

- 郡和子復興大臣政務官挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- お知らせ：復興大学、東北総合通信局、内閣府、行政評価局、気仙沼支所・・・・・・P2～5
- 震災復興関係の計画策定に関する動向 等・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6～8

「焼却炉の火が、復興の灯に直結する。」5月13日、東日本大震災で最も多くのがれきが発生した石巻市において仮設焼却炉の火入れ式が行われ、稼働を始めたとき、細野環境大臣がこう述べられました。また、気仙沼市と南三陸町のブロックにおいても仮設焼却炉の設置契約がなされ、これにより、県内で29基の仮設焼却炉が稼働することとなりました。こうした県内処理、そして広域処理の取組により、がれきの処理や再生利用が大いに進むことが期待されます。



復興交付金、特区についての記者会見

また、5月25日には、第2回目となる復興交付金の交付可能額通知を行いました。この間、復興庁・復興局・支所では自治体の方々とのコミュニケーションをより緊密にとらせていただきまして、県や市町村のご尽力により、事業計画に関する住民の皆様との調整や事業相互間の調整などが進んだものと思います。また、現地のご要望やニーズに最大限対応し、復興まちづくりを一層加速させるために、実施目途が立った事業費の前倒し配分や効果促進事業等の一括配分を行いました。こうした結果、宮城県においては、要望を上回る額の事業費1,703.6億円

(国費1,418.2億円)を配分することとなりました。このように、復興は既に計画の段階から実施の段階に移っていますし、今回の復興交付金の配分により復興まちづくりが更に加速することと思います。

さらに、放射線に関する住民や消費者の方々の不安、そして、農業者・漁業者の方々が直面されている出荷停止・自粛及び風評被害、こうした課題にもなお一層取り組まなくてはなりません。まず、今般の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う損害に係る賠償や、放射線による汚染への除染に関する取組を進めています。また、自然放射線が存在することなどを含め、放射線影響に関するリスクコミュニケーションは極めて重要です。5月31日、政府は、一丸となって健康不安対策の確実な実施に取り組むべく「健康不安対策に関するアクションプラン」※を策定・公表しました。具体的には、放射能の健康影響等に関する国の統一的な基礎資料を作成する、放射線の健康影響等に関する情報を一元的に提供する場を設置する等の取組を行ってまいります。



給食センターでの放射能検査の実態視察

これらの取組の他にも、復興への取組が進んで新しい段階に辿り着くと、また新しい課題が出てくる状況ですので、復興庁、復興局そして支所ともども、今後とも現地の状況や要望を丁寧に向い、復興を促進させるための対策を講じてまいります。

復興大臣政務官・内閣府大臣政務官 郡和子

(※<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15300>参照)

1. 復興大学が開設しました ―復興大学―

「復興大学」は震災直後、仙台学長会議において復興の担い手となる青年に対して「大学高等教育機関が出来ることは何か」を問い、学都仙台コンソーシアムで実施案を立案し、最終的に文部科学省の大学復興センター構想の一つとして承認されたものです。

復興大学では、学都仙台コンソーシアムが行ってきた単位互換やサテライトキャンパス公開講座等の取り組みを発展させ、災害復興を念頭に置いた人材育成の新たな教育の仕組みとして、被災地に存在する高等教育機関、仙台市、宮城県、並びに県内の自治体等と協力して4つの事業を推進し、未曾有の大震災からの復興に寄与することを目的としています。

復興大学は「復興人材育成教育コース」「教育復興支援コース」「地域復興支援ワンストップサービス」「災害ボランティアステーション」の4事業から成り立っています。4事業の各責任大学は、コンソーシアムのすべての参加校が地域の復興を願い、これらの事業に積極的に参加できるよう、運営することになっております。

5月12日には、宮城県内の全大学等が参画する「復興大学・復興人材育成教育コース」の授業もスタートしました。復興から再生へ、そしてより発展性のある東北を目指し、将来地域社会を牽引できる人材育成のために、復興をテーマにした6講座が設けられました。講義では意欲的に取り組む姿勢や広い視野を培い、幅広い人間形成をめざすべく、多くの学生が受講しています。

また各事業においても4月以降本格運営を開始し、それぞれの事業が復興のプラットフォームとしての機能を果たすべく、前進しております。

「復興大学」の事業は、これからの長い復興への道程の始まりにすぎません。新しい試みにはつきまとう多少の戸惑いや困難を乗り越え、学都仙台コンソーシアム参加校が手を合わせながら、大学間ネットワークによる技術支援・ボランティア情報交換・教育支援・地域産業振興支援等を通して復興に貢献していきます。

復興大学 ◆ 学都仙台コンソーシアム



石巻専修大学
Ishinomaki Seisaku University

尚絅学院大学
Shokko Gakuin University

聖和学園短期大学
Seiwa Gakuen Junior College

仙台白百合女子大学
Sendai Baiyaku Women's University

SEIYO GAKUIN
仙台青葉学院短期大学
Sendai Seiyō Gakuin College

仙台大学
Sendai University

東北学院大学
Tohoku Gakuin University

東北薬科大学
Tohoku Pharmaceutical University

放送大学
Hokkaido University

宮城学院女子大学
Miyagi Gakuin Women's University

国立大学法人
宮城教育大学
Miyagi Education University

宮城誠真短期大学
Miyagi Seishun Junior College

宮城大学
Miyagi University

仙台高等専門学校
Sendai National College of Technology

東北芸術工科大学
Tohoku University of Art and Design

東北工業大学
Tohoku University of Science and Technology

東北生活文化大学
Tohoku University of Life and Culture

東北生活文化大学短期大学部
Tohoku University of Life and Culture Junior College Division

東北大学
Tohoku University

東北福祉大学
Tohoku Fukushi University

東北文化学園大学
Tohoku Bunka Gakuin University

仙台観光コンベンション協会
Sendai Convention and Visitors Bureau

仙台商工会議所
Sendai Chamber of Commerce and Industry

東北多文化アカデミー
Tohoku Multi-Cultural Academy

社団法人みやぎ工業会
Miyagi Prefecture Industrial Association

理化学研究所
RIKEN

宮城県
Miyagi Prefecture

仙台市
Sendai City

(参加団体)

詳しくはホームページ(<http://www.fukkou-daigaku.jp/>)まで。

2. 「被災地域情報化推進事業」の交付決定がされました —総務省 東北総合通信局—

被災地域の地方公共団体が抱える課題を情報通信技術の利活用を通じて効率的・効果的に解決することを目的として、「被災地域情報化推進事業」が創設され、この度、全国で32件が採択されました。

うち、宮城県採択分(8件)と概要は以下のとおりです。今後も、情報通信技術の利活用を通じた、被災地域の課題解決、復興促進に取り組んでまいります。

＜東北地域医療情報連携基盤構築事業(東北メディカル・メガバンク)＞

事業者:宮城県(協議会等への間接補助)【事業費:1,177百万円】

石巻医療圏、気仙沼医療圏において患者・住民の医療・健康情報を安全かつ円滑に記録・蓄積・共有するための医療情報連携基盤等を構築します。

＜ICT地域のきずな再生・強化事業＞

事業者:丸森町【事業費:33百万円】

町内7か所の小学校に放射線測定装置等を整備して町内における放射線モニタリングを実施し、測定結果を住民に提供します。

＜スマートグリッド通信インタフェース導入事業＞

事業者:仙台市(協議会等への間接補助)【事業費:2,419百万円】

復興公営住宅(4棟・176世帯)のHEMS(家庭エネルギー管理システム)や太陽光発電装置等を遠隔から一括管理するシステム等を導入します。

＜災害に強い情報連携システム構築事業＞

事業者:石巻市【事業費:707百万円】 色麻町【事業費:182百万円】

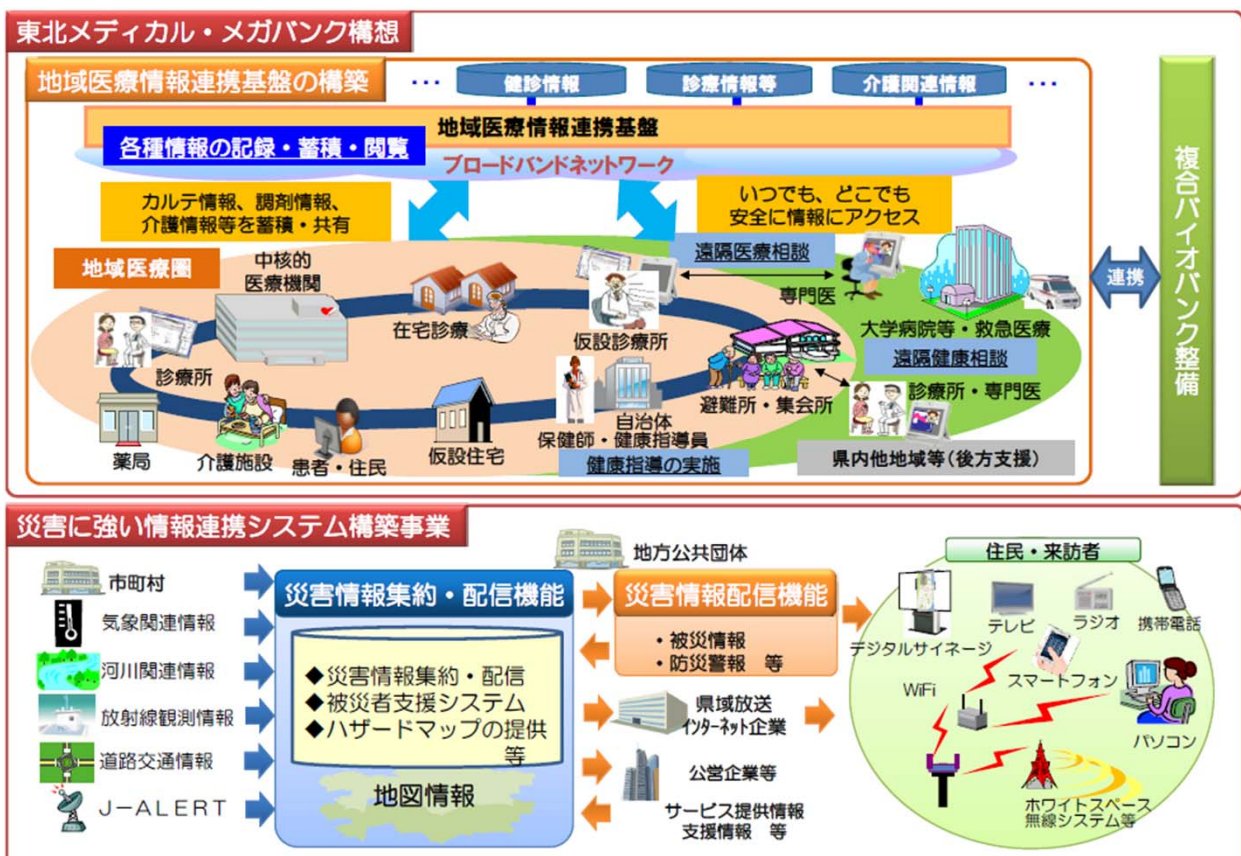
災害関連情報の一元管理機能、エリアメール・IP告知・アンドロイドアプリ等を活用した情報配信機能及び市・町内無線LAN環境(WiFi、WiMAX)を構築します。

＜自治体クラウド導入事業＞

事業者:七ヶ浜町【事業費:12百万円】 色麻町【事業費:19百万円】 涌谷町【事業費:59百万円】

基幹系システムをクラウドへ移行するとともに、自庁舎内にバックアップ環境を構築します。

※ 補助金額は、事業費の1/3。地方負担分については、震災復興特別交付税で全額措置。



3. 被災地での起業と人材育成を支援します！ -内閣府-

内閣府では、東日本大震災からの復興に資する起業と雇用を創造するために、「復興支援型地域社会雇用創造事業」を実施しています。本事業では、有識者により構成される選定評価委員会で選ばれた12事業者が、地域の課題解決を目的とした「社会的企業」の起業を支援する「社会起業インキュベーション事業」と、「社会的企業」を担う人材を育成する「社会的企業人材創出インターンシップ事業」を実施します。

(社会起業インキュベーション事業)

被災地における起業と雇用を創造するため、600件の「社会的企業」の起業を支援します。12事業者がそれぞれ実施するビジネスプランコンペで採択された方を対象に、300万円相当を上限として、ヒト・モノ・カネの総合的な支援を行います。

(社会的企業人材創出インターンシップ事業)

被災地で2,000人の「社会的企業」を担う人材を育成するため、社会的企業へのインターンシップや研修など、約180時間以上のプログラムを実施します。世帯全体の前年収入が300万円以下である等の条件を満たす受講者には、月10万円の活動支援金を支給します。

なお、本事業に係る募集は、12事業者が5月から9月頃にかけて個別に行います。関心のある方は、ホームページで最新状況をご確認の上、各事業者まで直接ご応募ください (<http://fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/>)。

※ 本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針(東日本大震災復興対策本部 平成23年7月29日決定、平成23年8月11日改定)」における、「産業創出を担う人材の育成」に資する復興施策の1つとして位置づけられています。事業総額は32億円(平成23年度第三次補正予算)、事業実施期間は平成24年度末までとなります。



復興支援型 地域社会雇用創造事業

**社会起業
インキュベーション事業**
起業支援

600人の「社会的企業」の起業支援

ビジネスプランコンペで採択された方を対象に、300万円相当を上限としたヒト・モノ・カネの総合的な支援を行い、被災地における社会的企業の起業を支援します。

**社会的企業人材創出
インターンシップ事業**
人材育成

2,000人の「社会的企業」を担う人材育成

社会的企業へのインターンシップや研修など、約180時間以上のプログラムを実施し、被災地で社会的企業を担う人材を育成します。また、一定条件を満たす受講者に活動支援金を支給します。

東日本大震災からの復興に貢献

被災地で「社会的企業」を起業したい人、「社会的企業」で働きたい人は…

まず、募集情報をウェブサイトを確認。復興支援型

fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/

自分に合った起業支援・人材育成プログラムが見つかったら…

ビジネスプランコンペに参加
インターンシップに申し込み

復興支援型地域社会雇用創造事業 - 起業支援・人材育成プログラムを実施する事業者一覧 -

事業者名	法人種別	起業支援 (件数)	人材育成 (人数)	概要
石巻復興支援ネットワーク	NPO法人	20人	50人	石巻とその周辺市町村を中心に、女性、若者の起業を支援するとともに、地元での社会的企業の創出を促す女性、若者を育成します。
いわきりエゾンオフィス 企業組合	企業組合	30人	50人	起業家であるいわき市で働くいわき市にいていくことを目指して、起業支援・人材育成も地元密着型で手厚くサポートします。
ETIC エティック	NPO法人	50人	300人	地域の復興支援活動のハブとなる震災復興リーダーと連携し、復興に貢献する社会起業家やその思いを育成します。
グラウンドワーク三島	NPO法人	50人	150人	被災者の「心の元気づけ」の事業を促し、地域経済の再興による地域ビジネスの創出を促す地域の活力再生」を支援します。
SAVE IWATE	一般社団法人	50人	140人	10年後を見据えた持続可能な地域の復興を目指し、被災地に「暮らし」(仕事)「楽しみ」(生活)を創出する社会的企業を育成、支援します。
ソーシャルビジネスネットワーク	一般社団法人	60人	140人	全国の社会的企業と被災地の若づくり会社と連携し、被災地からの復興を支える社会起業家としてのプログラムを実施します。
地域協働推進機構	株式会社	30人	180人	全国の様々な人々と交流したいと思える社会起業家を支援し、ソーシャルメディアの活用やファンディング等を通じて支援します。
東北ニュービジネス協議会	社団法人	30人	30人	起業・経営の経験や知恵による経済的なメンタリングを中心に、起業家一人ひとりの事業拡大を地域で総合的にサポートします。
20世紀アーカイブ仙台	NPO法人	10人	40人	文化事業のプロフェッショナルを結集し、文化による復興・イノベーションを志向する社会的企業の起業を支援、助い手育成します。
日本サードセクター経営者協会	NPO法人	60人	150人	被災地で特に必要とされ、成長産業でもある福祉分野に焦点を当て、女性のパワーを活かした社会雇用創出の創出を支援します。
100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター	NPO法人	90人	400人	「復興6次プロジェクト」では、被災地の地域経済を元気づけた(6次産業化)による起業支援・インターンシップに取り組んでいます。
HIT	一般社団法人	120人	400人	一歩を踏み出す人、活躍する人、地域の「仕事づくり」をサポートするため、「新たな一歩プロジェクト」を実施します。

復興支援・人材育成プログラムに関するお問い合わせについて

fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/

ウェブサイトでも募集情報の確認先も確認のうえ連絡がほしい場合は…

Eメール: fukkou-chiikisyakai@fukkou.jp
Tel: 03-6705-6164

お問い合わせ先: 復興支援型地域社会雇用創造事業事務局
Eメール: fukkou-chiikisyakai@fukkou.jp
Tel: 03-6705-6164

お問い合わせ先: 復興支援型地域社会雇用創造事業事務局(復興・暮らし)
Eメール: fukkou-chiikisyakai@fukkou.jp
Tel: 03-6705-6164

4. 被災者支援特別行政相談所(石巻市・女川)開設のお知らせ —総務省東北管区行政評価局—

総務省東北管区行政評価局では、被災された皆さまに対し、行政相談所を開設します。
お気軽にご相談ください。(相談無料・秘密厳守)

(第1回)

と き 6月15日(金) 午前10時30分～午後3時30分

ところ 石巻中央公民館 (石巻市日和が丘1丁目2-7)

—相談内容—

被災した土地、建物の相続登記や不動産名義変更など、
雑損控除等震災関連の国税相談、年金相談、二重ローン問題、
被災に係る法律問題、その他行政全般に関する困りごとなど

(第2回)

と き 6月28日(木) 午後1時～午後4時

ところ 石巻バイパス用地 東集会所 (石巻市沢田)

—相談内容—

被災に係る法律問題(被災した土地、建物の相続、借り上げ住宅の契約)など
二重ローン問題、行政全般に関する困りごとなど

※ 相談内容は、一部変更する場合があります。

※ 予約の必要はありません。先着順にご案内しますが、午後の方が比較的余裕があります

(問い合わせ先 : 東北管区行政評価局 ☎022-262-7839,7840)



5. 気仙沼支所だより「つちおと」を創刊しました —宮城復興局気仙沼支所—



つちおと

平成24年度は「復興元年」とも言われていますが、宮城復興局気仙沼支所では、新年度のスタートに合わせて、支所だより「つちおと」を発刊しました。気仙沼支所は、復興庁の前線基地として、被災地の現状、問題・課題の把握、復興に関する意見・提案などの情報収集につとめながら、復興に向けて努力されている気仙沼市ならびに南三陸町、またそこに生活されている方々の支援を行うこととしておりますが、その一環として、復興に関する様々な情報をできるだけ共有し、一日も早い復興に繋がればとの思いを「つちおと」に込めて支所だよりをお届けすることにしました。

職員の手作りですので体裁はよくありませんが、内容は吟味した構成となっています(!?)。ご笑覧いただければ幸いです。

(問い合わせ先) 〒988-0073 宮城県気仙沼市笹が陣3-5
(気仙沼市シルバー人材センター(市施設)内)
TEL: 0226-23-5301

6. 震災復興関係の計画策定等に関する動向

(平成24年6月12日現在)

1. 復興推進計画関連

認定日	申請主体	取組概要	特例内容
2月9日	宮城県・ 34市町村 (七ヶ宿町 を除く全て)	税制上の特例措置を活用し、ものづくり産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)
3月2日	仙台市	税制上の特例措置を活用し、農業及び農業関連産業等の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)
3月23日	塩竈市	税制及び金融上の特例措置を活用し、水族館を中心とした観光関連産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税) 金融上の特例(利子補給金の支給)
3月23日	石巻市	税制上の特例措置を活用し、市中心部への商業、観光関連産業、医歯薬・福祉・介護業、ICT関連産業等の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税) 指定会社に対する出資に係る税制上の特例(国税)
3月23日	石巻市	農地法の特例を活用し、乾燥調製貯蔵施設の整備を行う	農地法の特例
4月10日	宮城県	医療関係法令の特例を活用し、保健・医療・福祉サービスの向上を目指すとともに、医療機器製造販売業に係る規制の特例を活用し、医療機器関連産業等の集積を目指す	医療法施行規則等の特例 薬局等構造設備規則の特例 薬事法施行規則の特例
5月25日	宮城県・ 30市町	復興産業集積区域における工場立地に係る緑地面積比率等規制の特例を活用し、工場の復旧・誘致を目指す	工場立地法に基づく緑地規制の特例
6月12日	宮城県・ 17市町村	税制上の特例措置を活用し、情報サービス産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)

2. 復興整備計画関連

復興整備協議会					復興整備 計画の公 表日
市町村	構成員	協議案件	特例の内容	協議結果	
石巻市	・各市町 ・宮城県 ・復興庁 ・農林水産 省 ・国土交通 省	被災市街地復興土地区画 整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	2月17日 同意	3月30日
		集団移転促進事業(2件)	・集団移転促進事業計画	3月23日 同意	
		集団移転促進事業(11件)	・集団移転促進事業計画	4月19日 同意	4月27日
気仙沼市		集団移転促進事業(5件)	・農地転用 ・集団移転促進事業計画	5月22日 同意	5月25日
名取市		被災市街地復興土地区画 整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	2月17日 同意	3月30日
		都市計画道路整備事業(2 件)	・都市計画決定		
岩沼市		集団移転促進事業(2件)	・農地転用 ・集団移転促進事業計画	3月23日 同意	3月30日
			・市街化調整区域の開発 行為	5月22日 同意	5月30日
		災害公営住宅整備事業(1 件)	・農地転用	3月23日 同意	3月30日
			・市街化調整区域の開発 行為	5月22日 同意	5月30日
東松島市		被災市街地復興土地区画 整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	5月22日 同意	5月30日
山元町		災害公営住宅整備事業(1 件)	・農地転用	2月17日 同意	3月30日
女川町		被災市街地復興土地区画 整理事業(1件)	・都市計画決定	2月17日 同意	3月30日

(注) 復興整備計画作成予定の14市町のうち残りの7市町(仙台市、塩竈市、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、南三陸町)については、今後復興整備協議会を開催予定。

3. 復興交付金事業計画(第2回)関連

(単位:億円)

市 町	交付可能額	
	事業費	国費
仙台市	436.88	373.65
石巻市	308.82	254.06
塩竈市	20.58	17.62
気仙沼市	61.36	52.34
名取市	15.72	12.44
多賀城市	6.70	5.03
岩沼市	176.06	150.76
登米市	6.32	5.53
栗原市	1.16	1.02
東松島市	157.68	132.87
大崎市	32.56	28.31
亘理町	233.65	186.30
山元町	122.23	96.24

松島町	4.28	3.26
七ヶ浜町	17.79	13.38
利府町	4.39	3.41
大郷町	0.71	0.59
涌谷町	7.24	6.32
女川町	74.64	63.41
南三陸町	14.87	11.64
合 計	1,703.6	1,418.2

注:係数は精査の結果、今後変動があり得る。
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

復興交付金による早期事業着手の状況
◎防災集団移転促進事業 8市町、63地区
◎災害公営住宅整備事業 11市町、16地区

(※5月25日時点)

<お知らせ>

【「復興庁宮城復興局」の後援等名義使用について】

復興庁、復興局では、後援、協賛、賛助、監修等の名義使用を承認することにより、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進を図ることとしております。

具体的には、積極的に支援する価値があると認められる講演会、講習会、競技会、普及運動その他の行事、映画等の製作、出版物の刊行等に対して、行政機関や公益法人、報道機関及びこれらに準ずる者であって復興庁所掌事務の推進、普及又は啓蒙に積極的に寄与するものであることなど一定の基準を満たすと認められる行事等について、後援等使用名義の承認をすることができます。復興の一助としてご活用ください。

(問い合わせ先:復興庁宮城復興局総括班)

【復興庁宮城復興局】

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1(仙台第一生命タワービル 13階)

TEL:022-266-2164(代表) FAX:022-266-5731 URL:<http://www.reconstruction.go.jp/>

【気仙沼支所】

〒988-0073宮城県気仙沼市笹が陣3-5(気仙沼市シルバー人材センター(市施設)内)

TEL:0226-23-5301 FAX:0226-23-5310

【石巻支所】

〒986-0864宮城県石巻市新境町1丁目1-7(セシカ117内)

TEL:0225-23-0860 FAX:0225-23-0890